

2009年6月28日

ポスト2010年目標検討プロセス・ヒアリングのための意見

河村雅美、吉川秀樹（沖縄・生物多様性市民ネットワーク事務局）¹
（連絡先: 吉川秀樹 yhideki@cosmos.ne.jp）

来年2010年には日本がホスト国となり「第10回生物多様性条約」締約国会議が開催されます。そこでは、生物多様性条約の目的の達成のために、ホスト国としてどのような取り組みをしてきたかしているかが国際的に問われると思います。

COP10において日本のNGOや市民は、それぞれのポジションペーパー、ブース展示などを通して、生物多様性保全に向けての自らの取り組みは勿論のこと、日本政府の取り組みに対する評価をも国際社会に示していくはずで。

来年、名古屋でホスト国として恥じない取り組み、姿勢を日本政府に示してもらいたく、私たち沖縄におけるNGOや市民の経験を基に、以下の意見を提出いたします。

1. 現在の2010年目標の問題点をどう考えるか。

(1) 目標自体の問題（実効性、具体性の欠如）

・CBDの「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という目標が、具体的な数値として提示されていない。それゆえ、誰が、どのように行動を起こしたらいいのかが、明確な目標がみえない。また環境省により報告された環境保全の指標のデータをみても、ほとんどの場合目標設定が議論された2002年から2008年までに顕著な改善はみられない。これは具体的な2010年目標の設定がなかったことにも起因しているのではないかと。実効性かつ具体性がある目標設定には、生物多様性の保全が、それぞれの地域における問題として具体的に認識され、取り組まれること、つまりボトム・アップのアプローチが必要であったと考える。

(2) 実施体制の問題

・CBD ジョ グラフ 事務局長は、「COP10のホストは日本政府ではありません。日本です」「NGOがなければCBDはありえない」と発言し、NGOや市民の関与を重視している。しかし、このパブリックヒアリングの実施時期、実施方法にも顕著に現れているとおり、恒常的にNGO、市民の意見を聴取するシステムができているとは言えない。このような行政とNGO・市民間のコミュニケーションの問題が、NGOや市民の2010年目標の周知や取り組みに対して、

¹「沖縄・生物多様性市民ネットワーク」は、来年度のCOP10のために沖縄で結成された市民による組織。CBD市民ネットへ、地域別作業部会への申請を予定している。

ネガティブな影響があったことは否定できない。

・COP9では、都市や地方自治体の参画促進を呼びかける決議も行われており、自治体の協力は不可欠であると考えられるが、その体制もできていない。

・『第三次生物多様性国家戦略』のp.69では「また、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に向けて、生物多様性の保全のための法制度の体系強化の必要性について検討するとともに、各制度間の有機的な連携の強化に取り組みます」としている。しかしそれが実施できているとは言い難く、所轄官庁である環境省でさえ、行政における議論をリードし、具体的な施策に採用していく積極的な姿勢がみられない。

同書7節にも単独に項目が立てられている「環境影響評価」はその一例である。先日環境省により「環境影響評価制度総合研究会報告書（案）」へのパブリックコメントが募集されたが、同報告書の中でも生物多様性については「生物多様性基本法の制定も念頭に置き」などの表現が見られるのみで、委員の両論併記の羅列に終わっている。生物多様性の損失に多大な影響を持つ制度である環境影響評価制度の検討に、所轄省として、国際的な方向性を反映できない姿勢は問題である。「生物多様性基本法」と「環境影響評価」の有機的な連携強化を積極的に検討するべきである。

また、生物多様性の損失速度を顕著に減少するという目標達成には、省庁間の連携が不可欠であるが、その体制ができていないとは言えない。例えば、COP10の詳細点検課題である「海洋及び沿岸の生物多様性」は沖縄にとって重要な問題であり、保護区域指定への取り組みも存在するが、環境省、農林水産省がどのような姿勢で、どのような調整をしてこれに取り組もうとしていたのか明確ではない。また「普天間飛行場代替施設」環境影響評価では、事業者である沖縄防衛施設局が、絶滅危惧種であるジュゴンへの事業の影響は軽微であるという結論を出しているが、保全を行うことを主張し、生物多様性を推進する環境省がどのように対応するのかなど、具体的な場での連携が想定されていない。

・『第三次生物多様性国家戦略』のp.233では「また、2010（平成22年）のCOP10の開催国としての立候補を契機に、国別の生物多様性総合評価を実施するなど国内外での積極的な取り組みを一層推進し、生物多様性分野における国際的なリーダーシップを発揮する必要があります」と述べられている。しかし現時点で国際社会から要求されていることに応えていない状況にあり、リーダーシップを発揮する体制とはいえない。

例えば、昨年2008年10月の第4回IUCN（国際自然保護連合）世界自然保護会議において、採択されたIUCN決議「2010年国連国際生物多様性年におけるジュゴン保護の推進」

を受けての対策もとっていない。また、沖縄本島北部、東村高江区における米軍ヘリパッド建設予定地はユネスコの自然遺産候補にあげられる生物多様性の宝庫であるが、IUCN や世界保護基金（WWF）が日本政府に対し、保護勧告をしているがそれにも応えていない。

まず現時点で要求されている国際的な要求に応答していく体制を作ることが必要である。

(3)周知度の問題

・日本の2010年の目標を示した外部への独立した文書がないので、周知度が低い。特に沖縄の自治体レベルにおいては、2010年目標のみならず、生物多様性条約やCOP10の周知度も非常に低く、COP10が「名古屋の会議」になることが懸念される。

2. ポスト2010年目標の在り方をどう考えるか。

(1)重視すべき要素、必須の内容など。

・生物多様性の評価、モニタリング体制の実現

現在の生物多様性の状況や施策の効果を評価できる指標、モニタリングの体制を早期に確立すること。評価には政府だけでなく、市民調査などのデータも用いるなど、NGOなども参加できる体制にすること。

・情報公開の徹底

沖縄は環境保全のための紛争案件が山積みであり、その対応に日々多くの市民がエネルギーを費やされている。その中でも、国、自治体等が積極的な情報公開を行わないために、情報を請求する、役所への交渉を重ねるなどに時間が費やされることが多い。また情報請求を行ったあげくの果てに重要な部分で黒塗りの文書が手渡されるようなケースも少なくない。建設的な生物多様性のための活動をするためにも、また、上述の生物多様性の施策の効果の検証のためにも、情報公開を徹底し、透明性を確保することが必要である。

・住民参加

いかなる施策を行うにも、計画の段階からの住民参加が必要である。それが、ひいては良い政策を立案し、現場での政策遂行にも実現可能性を持たせることになる。

(2)具体的に重視する柱、項目があれば何か。(MDGsなどの他の目標に関連づけられるもの)

・島嶼環境を考慮した海洋保護区の設立を

生物多様性条約のこれまでの会議において「海洋保護区」の設置について言及がされてきた。特にCOP7においては、2012年までの「海洋保護区のネットワークの設立」が決められており、保護区設立に伴う漁業者の経済的保証も含め、海洋保護区設立への具体的な取

り組みが必要である。また沖縄における「海洋保護区」の設置においては、その生物多様性を特徴づける島嶼環境を考慮しなければならない。

- ・雇用を推進する生物多様性保全計画を

「環境/保全か開発か」といった地域を分断するような二者択一ではなく、生物多様性を保持する仕事を積極的に創り出すことが必要である（研究所、教育機関、エコガイドなど）。それがひいては、MDGsの目標の一つである「環境の持続可能性の確保」につながることになる。

(3)短期(2020年)と中長期(2050年)で、それぞれ目標の姿をどう描くか。

- ・短期：

短期目標の一つとしては、絶滅危惧種に更なる負荷を与える乱開発計画を止める体制の早期実現や、絶滅危惧種の保全の為に保護区の設置があげられる。

- ・中長期：

中長期の目標の一つとしては、絶滅危惧種の個体群を持続可能なレベルまであげることがあげられる。

(4)数値目標の設定について具体的な考えはあるか。

・数値目標を定めるにあたっては、それぞれの地域の生物多様性の指標となりうる生物を複数選定することが必要だと考える。その後、地域の過去のデータを含む様々なデータを利用して数値目標を設定することが必要である。

(5)目標達成するための具体的な施策を考えられるか。

3. 現在、各団体、グループで取り組んでいる活動は何か。

(1)具体的な活動内容。

・沖縄・生物多様性市民ネットワークはまだ結成したばかりであり、現在は組織体制づくりに取り組んでいる。同時に、CBD市民ネットの、地域別作業部会への申請を準備している。現在中心となっているメンバーは、これまでそれぞれのNGO等で環境保全に取り組んできており、これまで蓄積した知識と経験を基盤に、お互いうまくつながりながらCOP10に向けて活動していくことを目標にしている。

今後は、

①生物多様性条約を学ぶこと

(セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどの開催)

②沖縄の COP10 への発信

(ポジションペーパー作成、COP10 名古屋会場でのアピールの準備)

を軸に活動を進めることを計画している。

- ・沖縄という地域特性を活かし、「環境」「平和」「人権」が連動していることのアピールを目指している。

(2)改善が必要な点、改善が可能な点。

- ・現在、いわゆる「環境系」NGO などを中心に活動を進めているが、そこにとどまらない生物多様性条約の持つ意味の豊かさを、より多くの人々と理解し共有していくために、どう活動を広げていくかが課題である。

(3)追加的な施策として政府に求める要望は何か。

- ・活動資金の確保が難しいので、自治体、活動グループへの予算確保をしてほしい。

- ・COP10 に向けての迅速で充実した情報提供をお願いしたい。

以上。